



小売業、飲食店、社会福祉施設の安全管理担当者さまへ

小売業・飲食店・社会福祉施設のための 安全推進者養成講習 開催のご案内

—— 小売業、飲食店、社会福祉施設等の職場を安全に ——
第三次産業における労働災害の割合は増加傾向にあり、従業員の安全対策が強く求められています。
この講習は第三次産業のうち安全管理者や安全衛生推進者の選任が義務付けられていない、小売業、飲食店、社会福祉施設等での安全管理を進めていただくご担当者「安全推進者」を養成する講習です。
小売業・飲食店・社会福祉施設にお勤めでない方の参加も歓迎いたします。

❗ 新型コロナウイルス感染防止の観点により、
WEB講習会の開催

❗ 受講料・テキスト費無料 郵送もしくはダウンロードにて入手可能
視聴にかかる通信費は受講者の負担になります。

❗ 講習会受講者には後日受講修了証を発行

日程・時間

裏面に記載

内容

- 1 安全管理
- 2 リスクアセスメント等
- 3 安全教育
- 4 安全関係法令

対象

- ①将来的に、安全推進者またはこれに類する職務に就任することが見込まれる者
- ②現に、事業場における安全担当者である安全推進者として配置されている者

お問い合わせ・お申込み先

WEB▼



<https://anzenanshin.mhlw.go.jp/>

ご自宅・職場のパソコン・スマートフォンから参加可能！

お申込み・詳細は Web
<https://anzenanshin.mhlw.go.jp/>



開催日程

リアルタイム型

各日14時から開始(約3時間の予定)

講習会の後に質疑応答の時間を設け、講師がその場で回答いたします。

開催日	申込締切
2月25日(金)	2月14日(月)
3月 3日(木)	2月17日(木)
3月11日(金)	3月 1日(火)

収録型

各日10時、14時、17時開始からお選びいただけます(約3時間の予定)

講習会の後に質疑応答の時間はございません。ご質問はメールにて後日回答いたします。

開催日	申込締切
2月17日(木)	2月 8日(火)
2月21日(月)	2月13日(日)
2月24日(木)	2月15日(火)
2月28日(月)	2月17日(木)
3月 2日(水)	2月21日(月)

開催日	申込締切
3月 4日(金)	2月24日(木)
3月 8日(火)	2月28日(月)
3月10日(木)	3月 2日(水)
3月14日(月)	3月 6日(日)

お申込みからWEB受講の流れ

1 ホームページよりお申込み

お申込みには以下の情報が必要となります。

●申込者氏名 ●テキスト送付先住所 ●電話番号 ●役職名 ●E-mailアドレス ●事業場名

2 事務局より案内のメールを受信

3 テキストをお受け取り(郵送もしくはダウンロードにて入手可能)

4 開催当日、案内のメールに記載されたURLより講習会のページへアクセス

5 講習会の参加

6 講習会終了後、後日修了証をお受け取り(郵送)

《注意事項》

講習会への参加はインターネット環境が必要となります。

講習会の視聴はZOOMアプリインストールが推奨されます。

ZOOMアプリがインストールされていない場合でも一部ブラウザでの参加が可能です。一部機能が使用できない場合がございます。

視聴にかかる通信費は受講者の負担となります。

講習会のお申込みはHPで受付しております。

<https://anzenanshin.mhlw.go.jp/>

